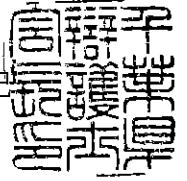


拙速な原発再稼働に抗議する声明

2012年7月23日

千葉県弁護士会

会長 齋藤 和 紀



関西電力大飯原子力発電所3、4号機（福井県おおい町）について、平成24年6月16日、政府は、四大臣会合を開催し、再稼働を決定した。それを受けて関西電力は、大飯原発3号機の発送電を7月5日に開始し、9日にはフル稼働の状態に達した。また、大飯原発4号機も同月21日に発送電を開始した。国民の合意形成もまたず、このようになし崩し的に大飯原発を再稼働させたことに対し、当会は、以下のとおり強く抗議する。

第1 東京電力福島第1原子力発電所事故（以下「本件事故」という。）は、これまでの「安全神話」に基づいた無責任な原発依存政策が誤りであったことを、国民の前に明らかにした。今、国民が安全で安心して生活をしていくためには、原発に頼らないエネルギー政策への抜本的な転換が求められている。そのことは、本件事故によるはかり知れない犠牲を通して、多くの国民の共通の認識となっている。

しかるに、政府は将来のエネルギー政策をどうするのか、原発依存政策からの脱却を目指すのか、目指すとすればいつ頃までにどのような方法で実現するのかなどについて、明確な将来の構想も道筋も現在何一つ示していない。ただ、関西電力の説明を十分な検証もせず、鵜呑みにし、電力不足をいたずらに強調するばかりである。

第2 政府は4月の閣僚会合で「安全基準」を決めたことにより、原発の安全性が担保されたかのように強調している。しかしながら、政府自身が認めているとおり、これはあくまでも暫定的な安全判断に過ぎない。本件事故以降、経済産業省原子力安全・保安院が「二度と同じ事故を起こさぬように」と、外部電源設備対策、所内電気設備対策、冷却・注水設備対策、格納容器破損・水素爆発対策、管理計装設備対策の30項目に渡る安全対策を提示したのは記憶に新しい。ところが大飯原発は、この30項目のうち半分も達成できていないのに、再稼働が決定された。先送りしていい問題であるはずがないのに、重要な「安全対策」がなされないまま再稼働を決定してしまったのである。特に問題なのが、現在大飯原発には「免震事務棟」がないことである。本件事故の直接原因については、国会事故調査委員会の調査結果においても、「地震による損傷はないと確定的には言えない」と明記され、地震も事故原因の一つである可能性を示唆して、津波だけでなく地震の影響の可能性も報告されている。東京電力の元社長をして、国会で「福島第1原発の事故のとき、免震棟がなかったらと思うとゾッとする」と言わしめた原発事故の対応拠点となる重要な施設だが、それが大飯原発には、いまだに設けられていない

のである。免震棟だけでなく、大飯原発では30項目の安全対策のうち、「事故が起きたとき、原子炉から蒸気を外部へ逃すフィルター」や「津波などでも流されない恒久的な非常用発電機の設置」など、誰が見ても重要な「安全装置」が未整備のままである。東日本大震災がそうであったように、地震、津波はいつ起こるかわからない。再稼働のその日に起こっても不思議ではない。事実、国の専門機関である地震調査研究推進本部と中央防災会議はともに、本件事故の原因となった地震と津波を事前に想定できなかったことを公表している。今般の政府の決定は、言わば「2～3年以内に安全策を講じますから、とりあえず再稼働させてください」ということであり、人知を超えた自然災害に対峙する真摯な姿勢を放擲した、杜撰極まりない判断と言わざるを得ない。

第3 本件事故はいまだ収束のめどが立たず、多くの人々が先の見えない避難生活や、環境中に大量放出された放射性物質がもたらす被害に怯え苦しみ続けている。千葉県においても柏市などホットスポットの除染の困難さに加えて、原木しいたけ、茶葉、たけのこ、手賀沼産のフナなどが出荷停止・自粛対象となる等、被害は深刻の度を増すばかりである。いつ頃までに被害が収束するのか、その見通しすら全く立っていない。このように、かつて経験したことがない未曾有の被害に直面しているにもかかわらず、これまでに生じた被害すら十分に補うことなく、これから不可避免的に発生する被害を賠償する目途も具体的な方法も明らかにしないまま、大飯原発の再稼働を急ぐことは、無責任と言わざるを得ない。

今般の再稼働については、「政府の責任で」行うことが強調され、関係自治体においてもそれに依拠するかのよう動きがあるが、その「責任」の具体的内容は何ら示されず、抽象的かつ不確実な言葉が先行するものと言わざるを得ない。

繰り返すが、本件事故が引き起こした未曾有の放射能被害については、国も東京電力もその責任を明確に果たしていない。多くの国民の疑念と不信もこの無責任体質に対するものである。

第4 原子力規制庁に関する国会審議も未だ途上であり、どのような機関で誰が責任をもって安全性を確保し、再び事故が起きた場合に誰の責任でどのように対応するのかも明確ではない。

史上最悪の原発事故をひき起こしておきながら、安全基準も、原子力規制の枠組みも、抜本的に見直すことなく、大飯原発を再稼働することは決して許されないし、多くの国民の理解を得ることは到底できない。

この度の大飯原発3、4号機再稼働は、このような国民の疑念に目を背け、その生命・身体の安全を確保するという国の統治機関の最も基本的な職責を放棄するに等しく、当会は絶対に認めることはできない。

当会は、政府による大飯原発3号機、4号機の再稼働の決断に対し、強く抗議するとともに、直ちに「安全基準」を撤回し、安全性の保証ができない大飯原発3号機、4号機の運転を即時中止することを強く要求する。

以上